

令和元年5月13日

お知らせ

議会改革協議会の「会議場設備の充実、バリアフリーの充実」をふまえ、下記のとおり議場の演台に昇降装置（天板高さ：90 cm、80 cm、70 cm）を設置いたしましたのでお知らせいたします。



左写真：最低高 70 cm

右写真：従前高 90 cm



※右写真のスイッチで、必要に応じて事務局が操作を行います。

市議会事務局総務課 大石、徳永
電話：582-2621